

令和7年1月20日

「著作権法の一部を改正する法律に基づく文化庁告示（案）」に関するパブリック・コメント （意見公募手続）を実施します

この度、「著作権法の一部を改正する法律に基づく文化庁告示（案）」に関するパブリック・コメントを実施しますので、お知らせします。

1. 趣旨

この度、文化庁では、著作権法の一部を改正する法律（令和5年法律第33号）に基づき文化庁告示を定める予定です。

このため、本件に関し、行政手続法第39条に基づき、別紙資料のとおりパブリック・コメントに付するものです。

2. 実施期間（予定）

令和7年1月20日18時～令和7年2月19日18時

3. 対象となる資料（掲載先 URL）

別紙のとおり ※以下の URL は1月20日18時から有効となります。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185001411&Mode=0>

（担当）
文化庁著作権課企画審議係
電話：03-5253-4111（内線2982）
Eメール：chosaku@mext.go.jp